

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	行財政改革大綱・集中改革プラン策定事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	企画部	課等名	企画課		包含する細々目							
政策	9 市民と共に進める行政経営											
施策	94 効率的、効果的な行財政運営											
実施区分	18終了	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等	新地方行革指針(H17.3.29付) 第5次基本構想・基本計画(策定中) 住民自治基本条例(策定中) 地方自治法					
		事業期間	17	年度～	18		年度					

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	次期行財政改革大綱 集中改革プラン	次期行財政改革大綱	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする		
		集中改革プラン	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	18年度中に策定・公表する。	次期行財政改革大綱(単位:数)	18目標	1	最終目標	1	18
			18実績	1	19目標		↑
23目標			23実績			最終目標達成年度	
集中改革プラン(単位:数)		18目標	1	最終目標	1	18	
	18実績	1	19目標		↑		
	23目標		23実績		最終目標達成年度		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	第5次基本計画期間(平成19～23年度)と合わせた新行革大綱及び行財政改革集中改革プランを策定、公表した。策定は庁内組織である行財政改革推進本部会議と市民組織である行政改革推進委員会を軸として行い、策定中には市政懇談会で説明するほか、広報飯田、ホームページ等で、内容の周知を図るとともに、市民意見の聴取と反映に努めた。	策定件数 1. 飯田市行政改革推進委員会の開催 2. 飯田市行財政改革推進本部会議の開催 3. 飯田市行財政改革検討会議の開催 4. 議会への報告(行財政改革検討委員会、全員協議会など) 5. 市政懇談会、ホームページ等を活用した市民からの意見募集	策定した計画の件数 1. 委員会開催回数 2. 推進本部開催回数 3. 検討会議開催回数 4. 報告回数 5. 市民意見の数	2件 7回 14回 未実施 7回 71件
	18年度の実績			
	19年度計画	(本事業により策定された行財政改革大綱及び集中改革プランによる行財政改革の推進)		

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	214	0
	事業費計(A)	214	0
人件費	正規職員所要時間	18年度 3,200	19年度
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	11,443	0
	トータルコストA+B	11,657	0

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>・当市は昭和61年に行政改革大綱を策定し、以来、見直しを行いながら改革を進めてきた。現行大綱は平成14年4月1日が始期であり、「市民とともに行う自治体経営」「信頼性が高くスリムな行政運営」「財政の健全化」を基本方針としている。この現大綱の終期が平成18年3月31日であり、次期大綱を策定する必要が生じた。</p> <p>・平成17年3月29日付けで総務省が示した新地方行革指針により、大綱の見直しと大綱の実施計画である集中改革プランの策定が要請された。</p>	<p>・当初は平成18年度から新行革大綱をスタートする予定であったが、基本構想の期間に合わせて見直しをしてきていることや自治基本条例の施行や地域自治組織の導入に合わせ、平成19年度～平成23年度の5カ年計画とすることとした。</p> <p>・集中改革プランについては、全国的には17年度中の策定・公表が要請されていたが、17年度中に合併した市町村については平成18年度中の策定・公表が要請されており、当市も18年度中に策定・公表した。</p>	<p>・市民の代表からなる行政改革推進委員会から、平成17年9月に中間答申、平成18年1月に定員適正化に関する中間答申、同12月に最終答申をいただき、この答申に沿った大綱及び集中改革プランとした。</p> <p>・策定過程において市政懇談会及び広報いいた等での市民説明を行い、多くの意見をいただいたので、それらについて審議会、議会へ報告し、大綱に取り入れた。</p> <p>・推進委員会、議会等から、策定後において実効ある取組を求められた。</p>

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がない (その理由)	
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		効率的効果的に行政を運営するための基本理念が行政改革大綱であり、集中改革プランはその実行計画と位置づけているため。	廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		前大綱の想定期間が平成18年度までであること、また、集中改革プランは平成18年度中の策定・公表を国が要請していることから、18年度中に策定・公表するという意図を変更することは行政改革の停滞を招くため変更は適当ではない。	他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) 必要ある (その理由)		市が行う行政改革であるため。	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)	

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	<p>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>・行政改革大綱及び行政集中改革プラン策定は18年度で終了。</p> <p>・大綱は、基本的な考え方、理念であり、期間中の見直しは原則としては発生しない。</p> <p>・行政集中改革プランは、具体的な計画であり、期間中においても随時見直しを進めていくこととした。ただし、19年度は初年度であり、大幅な見直しは発生しない見込み。</p> <p>* 上記の進行管理は「行政改革大綱・集中改革プラン進行管理事業」において進める。</p>
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	